

平成30年5月11日提出

教育委員会会議案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 平成30年5月11日(金) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 吉田 一雄 委員

3 前回会議録作成の報告 高澤 茂夫 教育長 ・ 渡部 佳子 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 22 号	木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について	2
議 案 第 23 号	木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について	4

5 報 告 事 項

(1) 報告第3号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について P6

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第 22 号

木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 1 2 号の規定により、議決を求める。

平成 30 年 5 月 11 日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

氏 名	住 所	任 期
やすだ まさゆき 安田 正幸	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成 30 年 6 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日

提案理由

欠員の生じている木更津市立公民館運営審議会委員について、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 30 条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例（昭和 32 年木更津市条例第 29 号）第 6 条及び第 7 条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市立公民館運営審議会委員名簿

*委員構成については、木更津市立公民館設置及び管理運営条例第6条による。

【候補者】

任期 平成30年6月1日～平成31年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	ヤスダ マサユキ 安田 正幸	男	■歳	新規

【在任者】

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市文化協会	スヤマ タカシ 陶山 隆司	男	■歳	1年0ヶ月
2		木更津ユネスコ協会	ムラカミ ヨシコ 村上 淑子	女	■歳	5年0ヶ月
3		保育グループこあらの会	フナキサコ クミコ 船木迫 久美子	女	■歳	1年0ヶ月
4	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	学識経験者（中央公民館）	キタムラ カズノリ 北村 和則	男	■歳	1年0ヶ月
5		学識経験者（富来田公民館）	キシ アキコ 岸 明子	女	■歳	1年0ヶ月
6		学識経験者（岩根公民館）	アオキ タケシ 青木 健	男	■歳	13年0ヶ月
7		学識経験者（鎌足公民館）	コトウダ ノリユキ 古藤田 憲之	男	■歳	5年0ヶ月
8		学識経験者（金田公民館）	モトキ サカエ 元木 榮	男	■歳	5年0ヶ月
9		学識経験者（中郷公民館）	ミカミ ユミコ 三上 由美子	女	■歳	5年0ヶ月
10		学識経験者（富岡公民館）	スズキ タダシ 鈴木 正	男	■歳	3年0ヶ月
11		学識経験者（文京公民館）	シミズ マサオ 清水 正夫	男	■歳	2年0ヶ月
12		学識経験者（八幡台公民館）	アキモト ユタカ 秋元 豊	男	■歳	1年0ヶ月
13		学識経験者（東清公民館）	ヤマダ ハルコ 山田 治子	女	■歳	15年0ヶ月
14		学識経験者（清見台公民館）	ワタリ アキラ 渡利 明	男	■歳	3年0ヶ月
15		学識経験者（畑沢公民館）	アンドウ キョヤス 安藤 清康	男	■歳	3年0ヶ月
16		学識経験者（岩根西公民館）	サワベ ケンジ 澤邊 賢司	男	■歳	5年0ヶ月
17		学識経験者（西清川公民館）	シミズ ヒロミ 清水 弘美	女	■歳	1年0ヶ月
18		学識経験者（波岡公民館）	ツルオカ エイジロウ 鶴岡 栄次郎	男	■歳	1年0ヶ月
19		学識経験者（桜井公民館）	ツルオカ トシユキ 鶴岡 俊之	男	■歳	5年0ヶ月

議案第23号

木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

平成30年5月11日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏名	住所	任期
やの なおあき 矢野 直明	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成30年5月14日 ～平成30年10月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市郷土博物館金のすず協議会委員について、博物館法（昭和26年法律第285号）第21条並びに木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例（平成20年木更津市条例第8号）第15条の規定により、委員を委嘱しようとするものである。

議案第23号参考資料

1 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員候補者名簿

任期 平成30年5月14日～平成30年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	学校教育関係者	やの なおあき 矢野 直明	男	■	木更津市立木更津第二中学校校長	新規

2 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員名簿（在任者）

任期 平成28年11月1日～平成30年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	なかむら さとる 中村 哲	男	■	元 日本博物館協会副会長	5期
2	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	おぎの けいじ 荻野 敬次	男	■	元 木更津市芸術文化振興協議会会長	5期
3	社会教育関係者	たかはし 高橋 めぐみ	女	■	木更津市郷土博物館金のすず友の会副会長	3期
4	学校教育関係者	やまだ しゅんすけ 山田 俊輔	男	■	千葉大学文学部人文学科 准教授	0期

任期 平成30年4月1日～平成30年10月31日

5	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	はたけやまともひろ 畠山 智宏	男	■	清和大学短期大学部准教授	0期
---	---------------------------	--------------------	---	---	--------------	----

報告第3号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年5月11日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

平成30年4月27日

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

臨時代理第2号

市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について
別紙のとおり

議案第 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年 月 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

提案理由

平成29年7月5日午前9時35分ごろに発生した公用車事故に係る損害賠償について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、示談の締結を平成30年4月27日専決処分したので報告し、承認を求めようとするものである。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成30年4月27日

木更津市長 渡 辺 芳 邦

専決第10号

損害賠償の額の決定及び和解について

1 市の義務に属する損害賠償の額

2,006,084円

2 相手方の義務に属する損害賠償の額

0円

3 和 解 額 2,006,084円

4 和解の相手方 個人

5 和解の理由 平成29年7月5日午前9時35分ごろ、木更津市立木更津第一中学校の職員が公用車を運転中、木更津市中央一丁目15番26号のガソリンスタンドから右折にて道路へ出る際、直進してきた相手方所有車両の右側前方に接触し、当該車両を運転していた相手方が負傷した。

この事故について調査したところ、双方に過失があると認められるので、上記和解額を市が相手方に支払い、和解する。